

## 【一般事業主行動計画】

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計  
画を策定する。

### 1. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

### 2. 内 容

【目標1】 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除  
など制度の周知や情報提供を行う。

#### <対策>

- 平成27年6月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成27年8月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

【目標2】 育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

#### <対策>

- 平成27年4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成27年6月～ 研修内容の検討
- 平成27年8月～ 研修の実施